

昭和二十五年二月二十八日提出  
質問 第六〇号

凍結資産の拂下げに関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年二月二十八日

提出者 伊藤 憲一

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

### 凍結資産の拂下げに関する質問主意書

東京都品川区五反田二丁目三百六十五番地の一、六、日立製作所五反田印刷工場敷地一千坪余り(後日区画整理のため六百余坪に減歩)は、昭和二十二年二月十七日附、同区五反田二丁目三十番地大沢善次郎に對して、讓渡認可になっているが、右は、制限会社令に基く凍結資産であつて、昭和二十二年二月當時は、個人に對しては拂い下げられぬ筈である。

以上のことから左の点について政府の明確な答弁を要求する。

一 右の讓渡は、當時の總司令部の方針及び關係法規のいかなる條項に基いて行われたかを説明された  
い。

二 またその申請受理より、讓渡決定にいたるまでの経い、を拂下申請書及びその添附書類を示して説明されたい。

右質問する。